

第4回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 6番, 7番)

開催期日 令和5年10月27日

第4回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和5年10月27日（金） 午後4時00分
場 所 栗山町役場第1会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 鳥 村 正 行

書 記

栗山町農業委員会事務局 中 川 圭 太

本日の出席委員

1 番 鈴 木 正 志

2 番 田 村 俊 彦

3 番 田 村 賢 治

4 番 西 川 満

6 番 柴 田 貴 浩

7 番 土 門 雅 一

8 番 松 田 とも子

9 番 中 島 武 博

10 番 長 尾 卓 也

11 番 川 崎 浩 彦

12 番 木 下 等 嗣

13 番 寺 雅 彦

14 番 吉 田 義 弘

15 番 吉 尾 由美子

16 番 大 櫛 和 矢

17 番 塚 本 政 紀

18 番 鳥 村 正 行

本日の欠席委員

5 番 桂 一 照

本日の参与員

栗山町農業委員会 事務局 長 上 野 政 則

〃 事務局 主査 中 川 圭 太

〃 事務局 員 山 下 倖 生

〃 事務局 員 山 宮 匠 土

本日の議事日程

日程	議案番号	件 名
1	会議録署名委員の指名	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 7 号	農地のあっせん成立について
5	議案第 21 号	土地の現況証明願いについて
6	議案第 22 号	農用地利用集積計画（案）について
7	農業団体等報告事項	

（局長）

全員ご起立願います。礼、ご着席ください。

第 4 回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員 17 名、欠席委員 1 名、桂委員から所用のため欠席との報告をいただいております。

栗山町農業委員会会議規則第 10 条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長 開会宣言お願いいたします。

（会長）

雪虫が飛ぶ季節となり、今年の暑さが懐かしく思えます。その暑さにより農作物の出来が悪くなっていますが、皆様におきましては最後まで安全に十分に注意して作業して頂きたいと思います。作業でお疲れの事と思いますが、本日の総会につきましても慎重審議をお願い致します。それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議長）

日程 1 会議録署名委員についてですが、6 番柴田委員、7 番土門委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程 2 会期の決定でございますが本日 1 日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日 1 日いたします。

日程 3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

（局長）

会務報告のページをお開きください。10 月 4 日から 6 日にかけて令和 5 年度栗山町遊休農地等利用状況全体調査を実施しております。10 月 5 日に栗山町農業振興公社評議員会が開催され、鳥村会長が出席しております。10 月 11 日に令和 5 年度女性の新任委員初任者研修会が開催され、松田委員、吉尾委員が出席しております。10 月 13 日に令和 5 年度栗山町農業団体親睦パークゴルフ大会に参加しております。

す。10月16日に第1回栗山町農業教育振興会総会が開催され、鳥村会長が出席しております。10月20日に現地調査を、田村俊彦委員、吉田委員、大櫛委員で行っております。10月27日に第2回農地部会を開催しております。以上です。

(議長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声)なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告第7号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第7号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は1件でございます。

番号1 申出者住所・氏名 ○○市○○3丁目22番120-467号 ○○○○、相手方住所・氏名 栗山町字○○94番地 株式会社○○○○ 代表取締役○○○○、成立年月日は令和5年10月2日でございます。対象農地につきましては、○○69番地7地目については公簿現況ともに田、面積1,201㎡外22筆。内訳につきましては、田10筆19,381㎡、畑12筆43,722㎡、雑種地1筆113㎡、合計23筆63,216㎡となっております。売買価格につきましては、10aあたり 田○○○○○○円、田○○○○○○円、畑○○○○○○円、雑種地○○○○○○円、それぞれ面積を乗じまして 対価 ○○○○○○円となっております。あっせん委員は、鈴木委員、土門委員でございます。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)
なければ報告でございますので、次に進みます。

日程5 議案第21号「土地の現況証明願いについて」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第21号 土地の現況証明願いについて 下記土地の現況について、現況地目欄記載のとおり証明願い出があったので証明の可否について意見を諮う。今回は、3件でございます。

番号1 所在 ○○23番地1 公簿地目 田、現況地目 農地外、面積3,225㎡1筆でございます。利用状況 雑種地、所有者及び願出人氏名 ○○市○○区○○4丁目1番38号 ○○○○、摘要といたしまして地目変更登記用となっております。

番号2 所在 ○○29番地237 公簿地目 畑、現況地目 農地外、面積2,684㎡1筆でございます。

利用状況 公衆用道路、所有者及び願出人氏名 栗山町〇〇3丁目252番地 栗山町長 〇〇〇〇、摘要といたしまして地目変更登記用となっております。

番号3 所在 〇〇80番地1 公簿地目 畑、現況地目 農地外、面積1,445㎡外1筆。利用状況 宅地及び原野、所有者及び願出人氏名 〇〇市〇〇区〇〇16丁目〇〇7番11号 〇〇〇〇、摘要といたしまして地目変更登記用となっております。以上です。

(議長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(2番 田村俊彦)

令和5年9月28日 第3回農業委員会総会後に提出のあった現況証明の願い出に基づき、令和5年10月20日に、吉田委員、大櫛委員、山下主事同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

現況証明願いにつきまして、申請どおりの現況であることを、現地調査を行い、確認してきております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第21号「土地の現況証明願いについて」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第21号は原案どおり決定といたします。

日程6 議案第22号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第22号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は、所有権移転1件でございます。

整理番号5所65-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇94番地 株式会社〇〇〇〇 代表取締役〇〇〇〇、所有権を移転する者 〇〇市〇〇3丁目22番120-467号 〇〇〇〇、申出年月日は令和5年10月2日でございます。所有権を移転する土地につきまして、所在 〇〇69番地7 現況地目 田、面積1,201㎡外22筆。内訳につきましては、田10筆19,381㎡、畑12筆43,722㎡、雑種地1筆113㎡、合計23筆63,216㎡となっております。所有権移転の内容につきましては、利用目的 水田及び普通畑として利用、所有権移転の時期、土地の引渡時期はともに令和5年10月30日 対価につきまして

は、10aあたり、田〇〇〇〇〇〇円、田〇〇〇〇〇〇円、畑〇〇〇〇〇〇円、雑種地〇〇〇〇〇〇円、それぞれ面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。対価の支払方法は、対価〇〇〇〇〇〇円は、支払期限までに 〇〇〇〇 指定の金融機関口座に振り込むものとなっております。対価の支払い期限は令和6年4月30日。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は水稻・小麦で、構成員は男1人、女1人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も250日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議長)

はい。只今、事務局より所有権移転1件の説明がありましたが、何か質問等ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは採決に移ります。

議案第22号「農用地利用集積計画(案)について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

全員挙手。よって議案第22号は原案どおり決定いたします。

本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議長)

次期総会の日程は11月29日水曜日 午前9時30分から、現地調査につきましては11月22日水曜日 午前9時30分から 第4班 西川委員、川崎委員、吉尾委員にお願いします。それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局長)

ご起立願います。礼。本日はご苦労様でした。(午後16時30分 終了)